

マイケル・サンデルの 反自由市場コミュニタリアニズム

森 村 進^{*}

はじめに

- I 『それをお金で買いますか』の簡単な紹介
- II サンデルの市場社会批判一般について

はじめに

私は 2012 年に本誌に「マイケル・サンデルのコミュニタリアン共和主義」（森村 [2012]）という論文を発表して、サンデルの最近の邦訳書『民主政の不満』と『公共哲学』に現われたコミュニタリアニズムを批判したが、その「追記」で次のように書いた。

初校校正後、本文 14 ページで触れたサンデルの「近刊の書物」とその邦訳が出版された。Michael Sandel, *What Money Can't Buy: The Moral Limits of Markets*. 2012, Allen Lane と、サンデル著・鬼澤忍訳『それをお金で買いますか：市場主義の限界』（2012 年、早川書房）である。彼はその本の中で、①市場における選択の中には実質的には強制だったり不公正だったりするものがある、②商業化は社会の腐敗と墮落をもたらすことがある、という二つの理由で市場主義を批判している。しかし自由市場は人々に自分の財産やサービスを売りに出す（商品化する）よう強制しているわけではないという点をサンデルは軽視している。それ以外の理由でも、私は著者の議論に納得で

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第 15 巻第 1 号 2016 年 3 月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学大学院法学研究科教授

きない点が多いので、この本の批評は別の機会にしたい。

本稿はその「追記」の約束を遅まきながら果たす続編である。発表まで4年近く時間がかかったことについて、続稿を待っていた読者（万一そんな人がいたとして）にお詫びする。なお本稿では『それをお金で買いますか』に加えて、前の論文がもっぱら共和主義の政治思想を取り上げたために言及しなかったサンデルの近著『完全な人間を目指さなくてもよい理由』（サンデル [2010a]、この訳題が不適当であることについては後述）にも補注で簡単に触れることにする。

I 『それをお金で買いますか』の簡単な紹介

本書は比較的短い「序章——市場と道徳」とそれに続く5章から構成されている。序章は本書の問題意識と議論を集約するもので、残りの部分は現代アメリカにおけるさまざまな商品化の実例をあげて著者の主張をさしはさんでいる。

サンデルは序章で、最近の「市場勝利の時代」では「すべてが売り物」になってしまっているが、「市場の役割を考え直す」必要があると主張する（鍵かっこ内のこの3つの文句はすべて序章の節の見出し）。彼によると、すべてが売り物になることについての2つの問題は、不平等と腐敗（corruption）である。不平等は、金銭を持っているか否かがすべての相違を決めてしまうという事態をもたらす。そして腐敗とは、取引されるものに対する人々の態度を悪い方向に変えてしまうことである。サンデルによると——

奴隷制がおぞましいのは、人間を商品扱いし、競りの対象とするからだ。こうした扱いによって、人間の価値を適切に評価することはできない。人間は尊厳と尊敬に値する人格として評価すべきであり、利益を得るための道具、利用する対象とみなしてはならないのだ。（21 ページ。以下、断わらない限りページ数はこの訳書のもの）

市場の役割の再検討を妨げる障害は二つあって、一つは「過去 80 年間で最悪

の市場の失敗のあとでさえ衰えを見せない市場的思考の力と威光」、もう一つは「われわれの公的言説に見られる敵意と空虚さ」(23 ページ)である。後者の原因は公的言説の中から「善き生」という概念が追放され、道徳的議論が排除されたことだ、としてサンデルは暗黙のうちにリベラリズムを非難する。(おそらくこれに対するリベラリズムの回答は、〈公的言説から「善き生」という概念を追放しても、「正義」とか「公正」といった概念を排除することにはならない〉というものだろう。) 市場の論理も人々の嗜好の価値を問わないことによって公的議論から道徳的議論を排除する、としてサンデルは上記の二つの障害を結びつける。

以下の章については詳しい紹介を省略して、各章であげられている事例——提案されているが実現に移されていないものも含む——の中から、いくつか選んで挙げることにしよう。

「第1章 行列に割り込む」(原題は“Jumping the Queue”で、私の子ども時代の表現を使えば「ずる込み」とも言える。しかし本章であげられている例は、ファストトラックならば元来別の列なのだし、「並び屋」やダフ屋に金を払う人は現実的に列に並ぶ人の権利を買い取るにすぎず、後から割り込むわけではないのだから、この表現は不適切ではないか?)

- ・空港や遊園地で優先レーンを利用させる「ファストトラック」
- ・行列に並ぶ商売
- ・ダフ屋行為

「第2章 インセンティヴ」

- ・薬物依存の女性が不妊手術を受けるように金銭を支払うこと
- ・シカゴ大学の経済学者ゲイリー・ベッカーの人生への経済学的アプローチ
- ・成績のよい生徒に金銭を与えること
- ・二酸化炭素の排出量売買 (これについてサンデルはすでに『政治哲学』第14章の中で反対していて、私も森村 [2012] 14-15 ページで再反論を加えたが、私はそこで「サンデルは温室効果ガス排出を犯罪のように考えて、それを行う権利の売買を非難する」と書いた。ところが本書 108 ページと第2章注 47 に

よると、そのように解釈した読者が多いがそれは誤解で、サnderl 自身は「二酸化炭素の排出自体は反対すべきものではない」と考えていて、「反対すべきなのは、エネルギーを浪費するライフスタイルの一部として、過剰に放出することだ」と主張しているのだそうだ。しかし外国から排出枠を買い取る国は本当に、浪費的なライフスタイルの結果として「過剰に放出」することになるのだろうか？ また仮にそうだとしたら、そこで批判されるべきことは、排出量売買よりも全体としての排出枠が大きすぎることではないか？)

「第 3 章 いかにして市場は道徳を締め出すか」

- ・金を払って、謝罪や結婚式の乾杯の挨拶をしてもらうこと
- ・金銭による贈り物（ギフトカード）
- ・腎臓の売買
- ・金銭の授与を伴う養子縁組（「赤ん坊の市場」）
- ・核廃棄物処理場を受け入れる自治体に金銭を支払うこと

「第 4 章 生と死を扱う市場」

- ・企業が一般社員の生命に保険をかけること
- ・バイアティカル (viatical. 訳書では末期患者からの「生命保険買い取り」という訳語があてられている。その代償に、契約者が死ぬまで業者は保険料を代わって支払う。これは生命保険と逆に、業者が契約者の早い死を願うから道徳的に問題だとされる。)
- ・デスプール (death pool. 有名人がいつ死ぬかに関する賭け)
- ・テロの先物市場 (いつどこでどのようなテロ攻撃が行われるかに関する賭け)
- ・健康な高齢者からの、保険証券の買い取り (上記のバイアティカルに似ているが、対象になる人々が異なる。)

「第 5 章 命名権」

- ・野球選手のサインやボールなどのグッズ市場
- ・命名権ビジネス (球場やスタジアムについてで、日本のように球団の名前自体にまで企業名がつくことなど、サnderl にとっては問題外なのだろう。)
- ・スカイボックスなどの高価な特別席
- ・マネーボール (打率よりも出塁率を重視し、四球出塁を奨励し盗塁を戒めるな

ど、数量的手法を用いて勝敗にこだわる野球)

・民間企業による行政サービスの請負

サンデルは本文の最後で「商業主義は共通性を損なわせる。お金で買えるものが増えれば増えるほど、異なる職種や階層の人たちがお互いに出会う機会は減っていく」(283-4 ページ) と嘆く。商業主義に対するよくある批判は、それが社会を画一化してしまうというものだが、サンデルの批判はその反対で、社会を分断させるというものだ。そして彼は本書を次の問いかけで結ぶ。

結局のところ市場の問題は、実はわれわれがいかにしてともに生きたいかという問題なのだ。われわれが望むのは、何でも売り物にされる社会だろうか、それとも、市場が称えずお金では買えない道徳的・市民的善というものがあるのだろうか。(284 ページ)

II サンデルの市場社会批判一般について

今引用したばかりのサンデルの修辞疑問に、私は別の修辞疑問で答えたい。——われわれが望むのは、売ってよいものと悪いものの多くが集団的に決められている社会だろうか、それとも、各人が何を売るか売らないかを決められる社会だろうか？

サンデルは前者を望み、私は後者を望む。明白ではないがサンデルは自分の反対する市場化＝商品化が、単に道徳的に悪いというだけでなく、公法的に禁止され私法上無効化されるべきだと考えているらしい(本稿の補注冒頭も参照)のに対して、私はその多くは法的にも道徳的にも許容されるべきだと考える。以下私の反論を述べよう。

1 「市場化(商品化)」の二つの意味

「市場化(商品化) commercialization」、すなわちある物あるいはサービス(以下両者をまとめて「財」と呼ぶ)が「買える」ということには二つの意味が

あって、両者は区別しなければならない。それは「現に売りに出されている」という意味と「売ることができる」という意味だが、両者は全く別だ。「市場化」という言葉は、文字通りとれば前者を意味するはずだが、実際には後者の意味で使われることも多く、市場経済の批判者は両者を混同する傾向がある。市場社会化は後者を意味するだろうが、必ずしも前者を伴わない。たとえば私は自分の家や蔵書を売ることができるが、少なくとも今はそのつもりがないから、私の財産は商品ではない。

自分の支配する財を売買する人や、売買の原則的自由化(「原則的」というのは、その譲渡一般を制限すべき理由や、特に売買だけを制限すべき理由が時にはありうるということを否定しなからだ)を唱える人々は、他人にも同様の売買をするように強いているわけではないし、奨励しているわけですらない。それに対して売買の禁止を主張する人は、国家権力を用いて、他人にも自分と同じようにすることを強いている。両者は対称的でない。前者は他の人々に対して寛容であり、後者は不寛容だ。

またサンデルなど市場の批判者たちは、市場で財を売買する人々がみな抽象的・一般的な基準での自己利益だけを追求する「経済人」であるかのように考えがちだが、その想定は間違っている。現実の人々がサンデルの言う「負荷ある自我」を持っていて、自己利益だけでなく道徳的考慮や他の人々の利益にも配慮するとしても——実際に大部分の人がそうだろうが——、人々のそれぞれ異なった意図や利益を調整するために自由市場以上のものは考えにくい。私が以前書いたように、「市場経済は決して人々に自らの属している文化からの離脱を強制するものではない。市場における人々はそれぞれの文化を体現して行動しているので、自由市場こそが現実の文化の表われである。それに対して共同体主義は本人にとって疎遠な「文化」を押しつけようとしている」(森村[2013] 90 ページ)。

もっとも市場の批判者たちは、財を売る人々はそうでない人々に対して、後者が望まないような商品化の影響を及ぼしていると言うだろう。その指摘は正しい。だがある人の行動が他の人々に影響を与えるのはどんな行動についても言えることで、その影響が他の人々の権利を侵害するか、あるいは社会的に大きな害悪を与えない限り、その事実は行動の自由を制限する理由にならない。

2 売買は悪いが無償の贈与ならばよいのか？

しばしばサンデルの議論は、〈リベラルな「負荷なき自我」対コミュニタリアンな「負荷ある自我」〉といった単純な二分法を採用しているために覚えやすい。サンデルは本書でも譲渡不可能と完全な市場化の中間の状態を無視する傾向がある。だが彼は市場化してはならないと考える財の多くについて、暗黙のうちにその贈与は構わないと考えている。たとえば彼は、〈並び屋〉を金で雇って行列に並ばせることは不正だと考えているが、そこでは金を払うことだけを問題視していて、本人の代わりに家族や友人が無償で並ぶことは全然不正だと考えていないようだ(36-39 ページ)。しかし売買はいけませんが贈与なら構わないという根拠は何か？ たとえば金を払って選挙権を売買することがいけないとしても、それを無償でやり取りすることも同じように不正ではないだろうか？ 採点者が対価をもらって高評価を売るのが不正であるのと同様に、受験者への個人的な好意から高評価を与えることも不正だ。これらの財の取引の不適切さは市場取引に限られる問題ではなく、無償の贈与にもあてはまる。他方、臓器などは無償で贈与するのは構わないが有償で譲渡することがいけないと考えられがちだが、その理由付けが必要だ。

市場の支持者といえども、あらゆる財が市場取引の対象となるべきだとは主張しない。たとえば公職や殺人ガス兵器といったものがそうだ。しかしその理由は、公職ならばそれがそもそも譲渡されるべきでない地位だからであり(「議席の相続」は比喩以上のものでない)、殺人ガス兵器ならば存在すべきものでないからである。売買の可能性があるとそれらの性質が変わるわけではない。

サンデルは「奴隷制がおぞましいのは、人間を商品扱いし、競りの対象とするからだ」と言ったが、奴隷が売買されず、単に家産の一部として相続されたり、贈り物として贈与されたりするだけでも、奴隷制は立派に不正だ。奴隷制の不正さの理由は、それが奴隷に基本的な権利を認めないからであって、奴隷を商品化するからではない。労働を商品化するだけなら、大部分の労働者は現にそれを行っている。

おそらくサンデルのような論者は、ある種の財は無償で贈与されるならばその本来の価値を失わないが、有償で売買されると(=商品化されると)墮落する、

と主張するだろう。サンデルはある財が商品化されるとその財に対する人々の尊重の念が不当にも弱まると考えているらしい。しかしこの主張には経験的な裏付けが必要だが、サンデルはその主張を支持するデータをほとんど提出しない。たとえば生命保険という制度が導入され普及することで人々が生命を金銭的に評価するようになったために人命軽視の気風が生まれたとか、ダフ屋がいると人々が舞台芸術を尊重しなくなるなどという証拠をあげていないのである (Brennan and Jaworski [2016] ch. 13 も参照)。

おそらくこのタイプの経験的議論の中で一番有名なのは、サンデルも第4章で比較的詳しく紹介している、英国の社会学者ティトマス (Richard M. Titmuss) の古典的な売血反対論 (1971 年) だろう。売血という制度が存在すると、健康な人々が無償で献血をする意欲が殺がれるために、提供される血液の質も量ともに低下してしまう、とティトマスは論じたのである。この議論が正しいとすると、それは売血を禁止して献血だけを許可 (し奨励) するための有力な論拠になる。実は私も以前この議論を支持していたのだが (森村 [2014] 192-3 ページ)、ティトマスの結論に反対する結果を出している調査があることを最近知った (Brennan and Jaworski [2016] pp. 133f.)。それによると、売血が認められているかどうかは、提供される血液の質にも量にも影響しないという。いずれにせよ、ある財を市場で売買できることがその財に対する人々の態度をどう変えるかは経験的な問題であって、それについて信頼できるデータがない限り、安易に売買禁止論を提唱すべきではない。

しかしサンデルが市場化は財の墮落について言っているとき、彼はそのような経験的・帰結主義的な主張をしているのではないという解釈もできる。つまりサンデルは、財の商品化がそれ自体で、つまり定義上、財に対する人々の態度の変化を意味する、と考えているのかもしれない。たとえば命名権ビジネスは、それ自体として、命名される対象や命名という行為の価値をおとしめることになる、命名権というものは本来その創造者や所有者に専属すべきもののなのに、それを売ること自体が命名という行為の性質と相いれない、という趣旨なのかもしれない。

だがある財を商品化することがその価値をおとしめることになるかどうかは、その財の普遍的な性質というよりも、社会によって変わることである。むしろ商

品化こそがその財の社会的な威信を高めるかもしれない。たとえば美術作品は単に作者本人やその親類縁者が高く評価するだけでは感傷的な価値しか持たず、美術市場で取引されてこそ初めて芸術としての価値が認められるだろう。また家事労働が金銭的に評価されるようになってその重要性も社会的に承認されたと言える。慶賀や追悼の念は金銭的に評価できないといって、参加者が披露宴や葬式に金銭でなく手作りのお祝いやお悔やみの品物か言葉だけを持っていったら、催主は喜ばないだろう。

むしろ事実問題として、ある種の財を金銭で評価することは適切でないと特定の社会でみなされているということは確かだ。だがそれは、たとえば英国で身分ある人の労働への支払いとしてポンドではなくギニーという半端な金額単位が用いられたのと同様、普遍的合理性がない歴史的慣習であることが多いだろう。金銭による評価が誰の目から見てもその財の価値と両立しないということが示されない限り、その売買を一般的に禁止すべきではない。

小林が言うように、この本で「サンデルは、市場経済を否定しているわけではない。しかし、市場経済の論理が、その本来の領域を超えて、社会全体に浸透していることを批判しているのである」(菊池 = 小林 [2013] 233 ページ)。だがその一方、アリストテレス流の徳倫理学 (virtue ethics, コミュニタリアニズムと徳倫理学との密接な関係については、同上 15-16 ページを見よ) に深く影響されたサンデルは、財にはそれぞれ独自の性質の価値があって、それに従って分配されるべきだという、マイケル・ウォルツァーの『正義の領分』のような主張を行う。最高のフルートを持つべき人は、それに最高額を払える人ではなくて、最高のフルート奏者だというのだ (サンデル [2010b] 第9回レクチャー 2)。そうすると、サンデルの見解ではどのような財が自由市場経済で取引されるべきことになるのか、私にはわからない。ともかくその範囲はずいぶん限られたものになりそうだ。

これに対して、自由市場の支持者は〈いかなる財も、それに最高額を支払う人が所有すべきだ。それが資源を効率的に配分することになるからだ〉と主張する必要はない。むしろわれわれは〈その財の現在の正当な所有者が望む仕方ですべて所有し続けるなり譲渡するなりする権原がある〉と言うべきだ。そうすればサンデル

の見解に納得するフルート所有者は最高のフルート奏者にフルートを与えるだろうし、そうでない人もそれぞれ自分が一番適切だと思う仕方での自分の財産を利用するだろう。

3 自由の軽視と平等主義

サンデルは自由（バーリンの「消極的自由」）の価値を重視しない。ある財の有償取引を禁止することは、その分だけ人々の経済的な自由を制限することなのだが、サンデルはそのことに何の問題も見出していないようだ。この点がコミュニタリアニズムと自由主義の根本的な相違だ。だがこの価値観の相違はあまりにも根本的なものなので、ここでは指摘するだけにしよう。

自由市場批判論としては平等主義による議論も有力だ。自由市場は人々の貧富の差を拡大するから不道德だというのだ。サンデルは本書ではこの議論をあまり強調していないが、それもまた受け入れているようだ。たとえば金を払って行列に割り込むことに対して、「『早い者勝ち』という行列の倫理には、平等主義的な魅力がある」（60ページ）として後者に賛成している。また彼の共和主義の思想からしても、社会の中にあまり貧富の差が大きいことはメンバー間の連帯感を強めることになるから望ましいのだろう。しかし私はそのような平等主義には賛成しない。社会が豊かになる過程では、まず金持ちが先に財を享受することになるから、豊かな社会では経済的不平等は避けられないと思うからだ。

サンデルは経済活動がそれまでになかった富を生み出すという事実への認識が乏しく、ある人が豊かになれば他の人々が貧しくなるかのようなゼロサム・ゲーム的発想を持っている。このことも、彼が自由市場に対する平等主義からの批判を受け入れる一因になっている。だが平等主義的な自由市場批判論に対しては、私は別のところで詳しく反論したことがある（森村〔2014〕第7章）から、この点もここでは指摘するにとどめる。

4 理論的検討の薄弱さ

サンデルは本書で興味深い例をたくさんあげて商品化への警鐘を鳴らす。本書は私を含めて読者の多くがそれまで全然知らなかったような商品化ビジネスの例

をあげ、また今日では当たり前のビジネスが問題視されていたことを教えてくれる、という点で読み物として大変面白いし、読者に商品化の問題を考える際の材料を与えてくれる（さらに、サンデルの意図には反するが企業家に新しいビジネスの可能性を示唆してくれるかもしれない）という点ではすぐれた著作だが、理論的な深さとか明確さといった点では物足りない。

小林正弥は本書について――

この著作は理論的な主張よりも具体的な事例の方が印象的だが、理論的にはリバタリアニズムの影響によるアメリカの市場社会化を批判していると言える。その意味では『リベラリズムと正義の限界』が、ロールズのリベラリズムを批判し、『民主政の不満』が共和主義を主張したのに対し、この著作は何よりもリバタリアニズム的発想の社会への浸透を批判したと言える。（小林＝菊池 [2013] 235 ページ）

と書いているが、この指摘は正当である。だが小林も事実上認めているように、本書の理論的部分は前二者の著書ほど明晰でも詳細でもない。サンデルはリバタリアニズムからの反論を十分検討していないし、いかなる商品化なら構わなくていかなる商品化なら許されるべきでないのか、基準を与えようとししない。彼は朝日新聞のインタビューの中で、「(お金で扱うべき領域とそうでない領域の線引きは)一概には決められません。私が強調したいのは、だからこそ時間をかけて、議論すべきだということです」というが、自分では基準を与えない。たとえば生命保険など、私には人間の生命の公然たる商品化のように思えるのだが、サンデルはそれに反対するわけでない。商品化の許容可能性について明快な判定基準を与えることはできないかもしれないが、規制を要求する人に対してわれわれが何らかの一般的な基準を提示するよう要求しても罰は当たらないだろう。

この曖昧な態度は、彼がエンハンスメントに反対した、以前の著書『完全な人間を目指さなくてもよい理由』（サンデル [2010a]）にも見られたが（本稿末尾の補注を参照）、本書では前著以上にジャーナリスティックで理論的検討が少ない。いかなる商品化がいかなる理由によって禁止あるいは許容されるべきかを、

サンデルはめったに明確に述べないのである——商品化一般に対する否定的態度は明らかだが。

少し意地の悪い見方をすれば、サンデルは自分が子どもの時にすでに実現していたような商品化（たとえば生命保険）は受け入れるが、それ以降に導入された商品化（たとえば命名権ビジネス）には反対するよう見える。

もっともこのような態度も保守主義（反動主義ではない）の見地からは正当化できるかもしれない。というのは、〈商品化には有益な面もあるから、一概に悪いということはできない。それは社会の中で違和感なく受け入れられるようになれば正当だ。しかし自由市場原理主義は社会の伝統と安定を破壊してしまう。だから結局、それぞれの社会で人々が徐々に違和感を持たなくなるようになったようなタイプの商品化だけが認められるべきだ〉という思想も十分考えられるからだ。だがそれでは、冒険的な（しかし社会を豊かにする）ビジネスはいつまでたっても成立しないかもしれない。文明社会の進歩の多くは、慣れ親しんだ慣習をあえて無視することから生じたのである。

〔補注〕『完全な人間を目指さなくてもよい理由』について

本書はサンデルが2002年から2005年にかけて「大統領生命倫理評議会」の委員を務めた時に書いたディスカッション・ペーパー「エンハンスメントはどこが悪いのか」を発展させて一冊の本にしたものである（小林〔2010〕219ページ）。サンデルはこの本の中で遺伝子工学などのバイオテクノロジーによるエンハンスメントに明確に反対した。だから邦訳書のこの題名は誤解を招く。*The Case against Perfection* という原題は『（人工的）人間 完成に反対する』と訳されるべきだった（同上、226-8ページ）。もっともこの本について書いている林真理は、サンデルは生命操作のような「行為を禁止せよと明確に述べているわけでもない」（林〔2013〕205ページ）と書いている。確かにサンデルがエンハンスメントを批判する際にその禁止を明示的に主張しているわけでないということは事実だが、選択の自由を支持していないということもまた事実だ。私はサンデルが自分の批判するエンハンスメントや商品化の禁止について、むしろ意図的に態度を曖昧にしているのではないかと疑う。

それともサンデルは、ある行為が不道徳でなされるべきでないということと、それが公的に禁止されるべきだということの相違について、一般的に関心を持っていないのだろうか？『それをお金で買いますか？』などサンデルの他の本を読むとそう思われる節もある。だが彼は単に個人的な生き方についてだけでなく公共政策について論じているのだから、自分がどちらの主張をしているのか、あるいは両方とも主張しているのかについて、もっとはっきりさせるべきだ。

サンデルは本書の特に第5章で、生命は「贈り物 (gift)」だという宗教的理由から人工的なエンハンスメントに反対している。だが私は〈もし生命が贈り物ならば、それはもう自分の物なのだから、贈り主に指図されずに自由に処分したり使用したりしてもいいのではないか〉と思う。現にわれわれは人から貰ったものが不要ならば平気で——あるいは送り主の好意を無にしてみたいと思いながら——捨てたりリサイクルに出したりしている。かりに贈り主がわれわれの友人や親戚のような普通の人ではなくて、恩師とか王様とか、それどころか神仏といったとても偉い存在だったら、贈り物を捨てるのは気が引けるだろうが、だからといってそれを処分したり改造したりしてはならないという義務を負うことにはならない。そもそも贈り主が自分の面子よりも贈った相手の利害を本当に大切に思っているなら、その相手が厄介な贈り物を処分したり使いにくい贈り物を改造したりしても笑って許せるはずだ。昔のシャムの王様は自分が嫌っている臣下を困らせるために、飼育が面倒な白象を贈ったというが、これは贈り主のとるべき態度ではない。

おそらくサンデルの言う〈贈り物〉はそれほど文字通りに理解されるべきではなくて、むしろ〈真の所有者（神？ 自然？）から預かった寄託物〉というふうに理解されるべきなのだろう。これは私には全然説得力が感じられない発想だが、宗教的な情操を持つ人々の心の琴線に触れるのかもしれない。

だがサンデルは生まれながらの障害や病気を人工的に治療したり予防したりことには反対しない。しかし人工的エンハンスメントが許されないのに人工的な治療と予防が許されるべき理由は明確でない。生来的な障害や病気も「贈り物」に変わらないではないか？ この疑問に対する可能な返答は、〈障害や病気の治療と予防は、その人を人間としてのノーマルな状態に戻すものだから正当だが、エ

ンハンスメントはノーマルな状態以上に人工的に向上させようとするものだから、自然に対する冒瀆になる」というものだろう（本書「エピローグ」冒頭を見よ）。そうすると標準的な〈贈り物〉はそれ以上エンハンスしてはならないが、欠陥がある〈贈り物〉ならばそれが許されるということになるが、そんな仕方では贈り主（＝寄託者）の意図を無視してよいのだろうか？ またサンデルの立場からすれば、外傷や病気に対処するものは別として、もって生まれた身体を人工的に変える美容整形は自然の聖性に対する畏敬の念を欠くとして弾劾されるべきだろうが、彼は美容整形に言及さえしない。

最後に、たとえ何らかの競技とかコンクールといった特定の領域でエンハンスメントを認めないことがその活動の趣旨からして正当だとしても、そのことはエンハンスメントを一般的に禁ずる理由にならない。オリンピック選手がある物質を摂取すればドーピングになるからといって、誰もがその摂取を禁止されるわけではない。

文献（本文で言及しなかったものも含む）

朝日新聞 2012年6月7日朝刊「道徳は市場に勝てるか」（サンデルとのインタビュー記事）

菊池理夫・小林正弥（編著）[2013]『コミュニタリアニズムの世界』勁草書房

小林正弥 [2010]『サンデルの政治哲学』平凡社新書

マイケル・サンデル [2010a]『完全な人間をめざさなくてもよい理由——遺伝子操作とエンハンスメント』（林芳紀・伊吹友秀訳）ナカニシヤ出版（原書：Michael Sandel, *The Case against Perfection: Ethics in the Age of Genetic Engineering*, 2007, Harvard University Press）

マイケル・サンデル [2010b]『ハーバード白熱教室講義録＋東大特別講義 上・下』早川書房

マイケル・サンデル [2012]『それをお金で買いますか：市場主義の限界』（鬼澤忍訳）早川書房（原書：Michael Sandel, *What Money Can't Buy: The Moral Limits of Markets*, 2012, Allen Lane）（読みやすい邦訳だが、原書にある索引を欠くことは大きな欠点）

林真理 [2013]「生命倫理とコミュニタリアニズム」菊池・小林 [2013] 第6章

森村進 [2012a]「マイケル・サンデルのコミュニタリアン共和主義」『一橋法学』11

巻2号

- 森村進 [2012b] 「権利売ります」『アメリカ法 2012-2』(Tsilly Dagan and Talia Fisher の論文 “Rights for Sale” (2011) の紹介。その論文は、公的権利を取引することへの制約の多様な方法とそれを正当化する理由を詳細に検討している)
- 森村進 [2014] 「臓器はいかに分配されるべきか」長谷川晃・角田猛之(編)『ブリッジブック法哲学〔第二版〕』信山社(日本では稀な臓器売買肯定論を提唱)
- Brennan, Jason and Jaworski, Peter M. [2016] *Market Without Limits: Moral Virtues and Commercial Interests*, Routledge. (「もしあなたがそれを無料で行ってもよいならば、あなたはそれをお金のために行ってもよい」(p. 10) というテーゼを主張して、何かの売買が禁止されるべきであるならば、それは原則的に無料でも譲渡されるべきでないとして、サンデルをはじめ Elizabeth Anderson や Debra Satz などの反市場主義者に反駁する)
- Skidelsky, Edward and Skidelsky, Robert (eds.) [2015] *Are Market Moral?* Palgrave. (市場の非道徳性を指摘する短編の諸論文を収録)